年金記録確認函館地方第三者委員会(第29回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月3日(火)13時30分から16時40分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室(函館地方合同庁舎4階 委員会室)
- 3 出席者

(委員会)山﨑委員長、石田委員、餌取委員、髙田委員、外崎委員 (事務室)吉田次長、中村主任調査員、天本主任調査員ほか3名

4 議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室 から説明があった(6月2日現在227件(うち、国民年金155件、厚生年金72件))。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた9件を含む合計12件(厚生年金事案)の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について 関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われた。

12件のうち1件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案が決定され、6件については記録の訂正の必要はないと判断した。その他の5件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。

(3) 次回の委員会は、6月10日(火)13時30分から開催することを確認した。

文 責 : 事 務 室 、後日修正の可能性あり

年金記録確認函館地方第三者委員会(第30回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月10日 (火) 13時30分から16時40分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室(函館地方合同庁舎4階 委員会室)
- 3 出席者

(委員会) 山﨑委員長、石田委員、餌取委員、髙田委員、外崎委員

(事務室) 稲川室長、吉田次長、森田主任調査員 ほか5名

4 議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室 から説明があった(6月9日現在229件(うち、国民年金156件、厚生年金73件))。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた6件を含む合計9件(国民年金事案)の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

9件のうち2件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の7件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。

(3) 次回の委員会は、6月18日(水)13時30分から開催することを確認した。

 文 責 : 事 務 室

 後日修正の可能性あり

年金記録確認函館地方第三者委員会(第31回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月18日 (水) 13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室(函館地方合同庁舎4階 委員会室)
- 3 出席者

(委員会)山﨑委員長、石田委員、餌取委員、髙田委員、外崎委員 (事務室)稲川室長、吉田次長、中村主任調査員、天本主任調査員ほか3名

4 議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室 から説明があった(6月17日現在229件(うち、国民年金156件、厚生年金73件))。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む合計8件(厚生年金事案)の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について 関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われた。

8件のうち1件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案が決定され、2件については記録の訂正の必要はないと判断した。その他の5件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。

(3) 次回の委員会は、6月24日(火)13時30分から開催することを確認した。

文 責 : 事 務 室 、後日修正の可能性あり

年金記録確認函館地方第三者委員会(第32回) 議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月24日 (火) 13時30分から15時50分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室(函館地方合同庁舎4階 委員会室)
- 3 出席者

(委員会)山﨑委員長、石田委員、餌取委員、髙田委員、外崎委員 (事務室)稲川室長、吉田次長、森田主任調査員 ほか5名

4 議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室 から説明があった(6月23日現在229件(うち、国民年金156件、厚生年金73件))。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた8件を含む合計11件(国民年金事案)の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

11件のうち1件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案を決定し、4件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の6件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。

(3) 次回の委員会は、7月2日(水)13時30分から開催することを確認した。

文 責 : 事 務 室 後日修正の可能性あり